参考資料１

中期目標・中期計画（案）対照表　　－地方独立行政法人広島市立病院機構－

中期目標	中期計画（案）	関連指標等
（前文） 広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院・自立訓練施設では、救急医療や周産期医療、小児医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療、さらには感染症医療やリハビリテーション医療を、それぞれの病院の特徴を生かし、積極的に提供するとともに、地域の医療機関等との連携強化に努め、地域医療を支えてきた。 今後も、救急医療等本市の医療施策上必要とされる医療の提供に取り組むとともに、病院の医療水準の維持、向上を図り、より一層高いレベルの医療を提供するなど、地域における中核病院として、市立病院に求められる役割を積極的に果たしていかなければならない。 そのためには、医療費の抑制を基調とした医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化、医療の高度化といった病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応できなければならない。また、市立病院に求められる医療を、継続的、安定的に提供していくためには、病院が安定した経営の下で、維持されていかなければならない。そして、何より、必要な医療スタッフが確保され、意欲的に働ける病院であることが必要である。 市立病院では、これまで、これらのことに、地方公営企業法全部適用という枠組みの中で取り組んできたが、様々な制約から必ずしも的確に対応できているとはいえなかった。 こうしたことから、経営形態といった病院の枠組みに踏み込んでの検討を行うため、平成２４年５月に「広島市立病院経営改善方策検討委員会」を設置し、同年１１月に同委員会から「地方独立行政法人へ移行することが望ましい。」との最終報告を受けた。こうした検討等を踏まえ、本市では、病院の抱える課題や今後の病院を取り巻く環境変化に的確に対応し、安定した経営の下、より充実した医療サービスを提供していくため、今般、地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）を設立することとした。 市立病院機構が、自律性、機動性、透明性という地方独立行政法人制度の特長を最大限に生かしながら、本市の医療施策上必要とされる医療や高度で先進的な医療の提供、医療に関する調査・研究、地域の医療機関等と連携した地域医療の支援等を行い、市民の健康の維持及び増進に寄与することを求め、ここに市立病院機構に示す基本的な方針である中期目標を定める。	（前文） 地方独立行政法人広島市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）は、市民の健康の維持・増進を図るため、地域の医療機関等との連携の下、引き続き患者に信頼され満足される質の高い医療を継続的かつ安定的に提供する必要があります。 このため、広島市民病院、安佐市民病院、舟入市民病院及びリハビリテーション病院・自立訓練施設では、次のことを計画期間中の重点目標として、それぞれの特徴を生かした医療の提供に努めます。 **（広島市民病院）** 広島市の医療施策上必要とされる医療の提供に関し中心的役割を担うとともに、地域の医療水準をリードする急性期病院として、高い医療水準の維持・向上を図ります。 **（安佐市民病院）** 広島市北部だけでなく、広島二次保健医療圏の北部、備北地域、さらには、島根県の一部を支える北部地域の中核病院として、医療機能の充実・強化を図ります。また、耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消を図るため、建替えを推進します。 **（舟入市民病院）** 小児救急医療の安定的な提供を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、広島市民病院との連携強化等に取り組み、病院機能の向上を図ります。 **（リハビリテーション病院・自立訓練施設）** 高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供するとともに、自立のための訓練と合わせ一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。 こうした重点目標を達成し市民により良質な医療を提供するため、必要な人材の確保、育成に努め、職員が意欲的に働くことができる、働きやすい職場環境への改善を図るとともに、安定した経営の維持に努めます。 市立病院機構は、地方独立行政法人に移行しても、各病院は自治体病院として、広島市の医療に関して重い責任を担い続けなければならないことを十分認識し、法人制度の特長を最大限に生かし、求められる医療の継続的かつ安定的な提供に取り組みます。	
第１　中期目標の期間 平成２６年４月１日から平成３０年３月３１日までの４年間とする。	第１　中期計画の期間 平成２６年４月１日から平成３０年３月３１日までの４年間とします。	

中期目標

第２　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

１　市立病院として担うべき医療

市立病院は、それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供すること。

⑴　広島市民病院、安佐市民病院

総合的で高水準な診療機能を有する本市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供すること。

安佐市民病院は、本市の北部だけでなく、市域、県域を越えた北部地域の中核病院としての機能の拡充を図ること。

ア　広島市民病院は、初期救急から三次救急までの救急医療を提供するとともに、本市が進める救急医療コントロール機能の中心的な役割を担うこと。また、安佐市民病院は二次救急医療機関であるが、北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療の提供を行うこと。

イ　地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績を生かし、引き続きがん診療機能の充実を図ること。

広島市民病院は、平成２７年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」において、広島大学病院等と連携して放射線治療に関する医療水準の向上に取り組むこと。

ウ　広島市民病院は、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や新生児への周産期医療を提供すること。

エ　災害拠点病院として、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制の確保を図ること。

オ　安佐市民病院は、へき地医療拠点病院として、また、市域、県域を越えた北部地域の中核病院として、北部地域医療機関に対する医師の派遣や医療従事者の研修等の支援に取り組むこと。

中期計画（案）

第２　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　市立病院として担うべき医療

それぞれの病院の特徴を生かし、他の医療機関との役割分担、連携を図りながら、市民生活に不可欠な医療や高度で先進的な医療を安定的に提供します。

⑴　広島市民病院

総合的で高水準な診療機能を有する広島市の中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。

ア　救急医療の提供

・初期レベルの一次救急医療から、救命救急センターを備え一刻を争う重篤患者に対する三次救急医療までを２４時間３６５日体制で提供します。
・受入困難事案の救急患者を一旦受け入れ初期診療を行った上で、必要に応じて支援医療機関への転院を行う役割を担う救急医療コントロール機能病院として、本格的な運営に取り組みます。
・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。
・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。

イ　がん診療機能の充実

・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。
・がんに関する様々な情報を病院内の医療情報サロンやホームページ等で提供するとともに、患者やその家族が定期的に情報交換・交流できる場を提供します。
・平成２７年度開設予定の「高精度放射線治療センター（仮称）」へ医療スタッフを派遣するとともに、当該センターと連携して質の高い医療を提供します。

ウ　周産期医療の提供

総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊産婦や極小低出生体重児に対する医療等、母体、胎児、新生児に対する総合的で高度な周産期医療を提供します。

エ　災害医療の提供

・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。
・災害その他緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。
・ＤＭＡＴ（災害派遣医療チーム）の派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。

オ　低侵襲手術等の拡充

内視鏡手術をはじめとした患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。特に、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を活用した手術の対象領域の拡大を図ります。

関連指標等

⑴　広島市民病院

〔広島市民病院の入院・外来状況〕

区　分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
入院	入院延べ患者数	258,649 人	259,549 人	265,115 人	261,177 人
	１日当たり入院患者数	708.6 人	711.1 人	724.4 人	715.6 人
	平均在院日数	12.4 日	12.1 日	12.5 日	12.3 日
	病床利用率（一般病床）	95.8%	95.9%	97.8%	96.4%
外来	外来延べ患者数	417,647 人	413,797 人	413,572 人	415,421 人
	１日当たり外来患者数	1,733.0 人	1,709.9 人	1,695.0 人	1,702.5 人

※病床数：一般 715 床、精神 28 床

ア　救急医療の提供［第 2-1-⑴］

【関連指標】救急患者の受入件数

平成 24 年度、救急科では 36,943 人（１日平均 101 人）の救急患者を受け入れている。そのうち約 7 割が夜間の救急患者で、経路別では救急車による搬送が 17%、症状別では軽症患者が 72%となっている。この他に、重篤な患者（485 人）については、救命救急センターで直接受け入れている。

〔救急患者の時間帯別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数
夜間	26,716　(72.3%)
昼間	10,227　(27.7%)
計	36,943　(100.0%)

※夜間は外来診療時間帯外を表す。

〔救急患者の経路別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数
救急車	6,278　(17.0 %)
ウォークイン	30,665　(83.0%)
計	36,943　(100.0%)

〔救急患者の症状別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数
軽症	26,611　(72.0%)
中等症	8,699　(23.6%)
重症	1,633　(4.4%)
計	36,943　(100.0%)

〔広島市消防局の市立病院への救急患者搬送状況〕（平成 24 年）（単位：人）

病院名	患者数
広島市民病院	6,425　(13.9%)
安佐市民病院	2,896　(6.3%)
舟入市民病院	1,551　(3.4%)
小　計	10,872　(23.6%)
その他医療機関	35,130　(76.4%)
合　計	46,002　(100.0%)

※広島市消防局管内、暦年による集計であるため前記の受入患者数とは合致しない。
※その他医療機関は、市立病院以外の医療機関

中期目標	中期計画（案）	関連指標等

カ　専門外来の実施

各分野の専門医師や認定看護師等による緩和ケア外来、女性外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施します。

キ　手術室の整備

・患者の身体的負担が少なく、より効果的、効率的な手術を行うため、カテーテル治療とバイパス手術などの外科手術を同時に行うことのできるハイブリッド手術室を整備します。
・手術件数の増加に対応するため、手術室等の増設を行います。

ク　ＣＥセンターの設置

臨床工学技士（ＣＥ）の増員とセンター化により、高度で専門的な医療機器の管理の集約化を図るとともに、各部門で医療機器の操作を行う臨床工学技士間の連携を強化します。

ケ　病棟薬剤業務の充実

入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全及び薬物療法の質の向上、医師、看護師の負担軽減を図ります。

コ　看護体制の充実

病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。

サ　医療機器の計画的な整備・更新

今後の疾病動向や新たな医療機器の機能、医療機器の耐用年数などを考慮して、計画的な医療機器の整備・更新を行います。

シ　中央棟設備の老朽化等への対応

救命救急センター、ＩＣＵ（集中治療室）、中央手術室等の病院の中枢機能が集中する中央棟は、築後２０年を経過し、建物設備の老朽化、陳腐化が進行していることから、その対応について検討します。

【用語解説】救急医療コントロール機能

救急医療体制の強化を図るため、他の病院で受け入れることが困難な救急患者を一旦受け入れ、初期診療を行い、症状が安定した段階で他の適切な医療機関への転院を行う機能。平成 23 年度中に一部稼働し、広島市民病院の受入専用病床（14 床）の整備が完了した平成 25 年 10 月から本格的に運用している。

イ　がん診療機能の充実［第 2-1-(1)］

【関連指標】主ながん手術件数

肺がん、乳がん、胃がんの手術件数は、全国的にも上位であり、肝がん、大腸がんの手術件数も中四国で上位にある。

〔主ながんの手術件数と順位〕（平成 23 年）

区　分	手術件数	順　位		
		広島県	中四国	全国
肺がん	198 件	1 位	2 位	11 位
乳がん	386 件	1 位	2 位	8 位
胃がん	204 件	1 位	1 位	7 位
肝がん	21 件	4 位	10 位	76 位
大腸がん	174 件	1 位	4 位	41 位

※出典：がん診療連携拠点病院 院内がん登録 2011 年全国集計報告（独立行政法人国立がん研究センター）に基づき集計
（調査対象：広島県 11、中四国 54、全国 396 のがん診療連携拠点病院）

オ　低侵襲手術等の拡充［第 2-1-(1)］

【関連指標】内視鏡手術等件数

・内視鏡手術及び内視鏡的治療件数は、平成 21 年度の 2,951 件から平成 24 年度には 3,882 件と、3 年間で 931 件（31.5%）増加している。
・平成 24 年 9 月には、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を全国の市立病院に先駆けて導入した。主に前立腺がんを対象として導入後約 1 年で 104 件（平成 25 年 9 月末現在）の手術を実施している。今後は、当該機器を用いた手術の保険適用、保険診療との併用が認められる先進医療の承認の状況等を踏まえ、対象領域の拡大に取り組む。

〔内視鏡手術等件数の推移〕　（単位：件）

区　分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
内視鏡手術件数	1,536	1,626	1,625	2,232
内視鏡的治療件数	1,415	1,484	1,616	1,650
計	2,951	3,110	3,241	3,882

シ　中央棟設備の老朽化等への対応［第 2-1-(1)］

【説明】中央棟の概要

・建築年次　平成４年
・構造延床　20,967 ㎡
・病院機能　放射線科（1 階）、ＩＣＵ（2 階）、中央手術室（3 階）、血管造影室等（4 階）、救命救急センター(5 階)、病棟 121 床（6 階～8 階）
・建物の課題　電気、給排水、空調、エレベーター設備の老朽化、旧式トイレ、浴室の改修

中期目標	中期計画（案）	関連指標等

中期計画（案）

⑵　安佐市民病院

広島市の北部だけでなく市域、県域を越えた北部地域の総合的で高水準な診療機能を有する中核病院として、引き続き、救急医療など市民生活に不可欠な医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞などの治療を中心とした高度で先進的な医療を積極的に提供します。

ア　救急医療の提供

・北部地域の救急医療体制の実態を踏まえ、引き続き実質的な三次救急医療を提供します。
・医師、看護師の増員等により、救急患者の受入体制を強化します。また、トリアージ機能を充実させ、迅速、適切な救急処置を行います。
・土日祝日の小児救急患者の受入体制や脳卒中による重篤な救急患者への対応の強化を図ります。
・医師会が運営する夜間急病センターとの連携、協力の下、一次救急医療の提供体制の適切な運営に努めます。

イ　がん診療機能の充実

・地域がん診療連携拠点病院として、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かし、手術や化学療法、放射線治療を適切に組み合わせた治療を行います。
・ＰＥＴ－ＣＴ（陽電子断層撮影・コンピュータ断層撮影複合装置）を活用し、がんの早期発見、転移や再発について精度の高い診断を行います。
・がんに関する様々な情報を病院内の医療患者サロン「すずらん」やホームページ等で提供するとともに、患者からの電話相談窓口を開設するなど、がん患者に対する相談支援体制を充実します。

ウ　災害医療の提供

・災害拠点病院として、地震や台風等の自然災害、大規模火災等の都市災害に備え、自家発電設備等のライフライン機能の維持、医薬品の備蓄等を行い、災害時に、迅速かつ適切な医療提供ができる体制を確保します。
・災害その他緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、広島市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。
・ＤＭＡＴの派遣要請に基づき、被災地へ医師等を派遣し、被災地の医療活動を支援します。

エ　へき地医療の支援

・北部地域の医療状況等に応じて、引き続き医師の派遣に取り組みます。
・北部地域の医療従事者に対する研修の場を提供し、知識の習得や技術の向上を支援するとともに、交流の場を提供します。

オ　低侵襲手術等の拡充

・内視鏡手術をはじめとした、患者の身体的負担が少ない低侵襲手術等を拡充します。
・患者の身体的負担の少ない日帰り手術を推進します。

カ　リハビリテーションの充実

・脳卒中などの発症初期から実施する急性期リハビリテーションの充実を図ります。
・在宅の心不全患者に対する効果的な心臓リハビリテーションや、発達障害等の小児言語療法及び失語症、構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションを引き続き実施します。

関連指標等

⑵　安佐市民病院

〔安佐市民病院の入院・外来状況の推移〕

区　分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
入院	入院延べ患者数	169,083 人	172,583 人	172,043 人	168,774 人
	1 日当たり入院患者数	463.2 人	472.8 人	470.1 人	462.4 人
	平均在院日数	13.7 日	13.6 日	13.2 日	12.6 日
	病床利用率	87.9%	89.7%	89.2%	87.7%
外来	外来延べ患者数	210,245 人	208,219 人	201,811 人	199,428 人
	1 日当たり外来患者数	872.4 人	860.4 人	827.1 人	817.3 人

※病床数：一般 527 床

ア　救急医療の提供［第 2-1-⑵］

【関連指標】救急患者の受入件数

平成 24 年度、10,853 人（1 日平均 30 人）の救急患者を受け入れている。そのうち約 1 割が市外の北部地域からの救急患者で、約 6 割が夜間の救急患者、経路別では救急車による搬送が 31%、症状別では軽症患者が 68%となっている。

〔救急患者の地域別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数	
安芸高田市、北広島町、安芸太田町	958　(8.8%)	7,863　(72.4%)
備北地域（三次市、庄原市）	77　(0.7%)	
島根県	112　(1.0%)	
小　計	1,147　(10.5%)	
安佐北区	6,716　(61.9%)	
広島市（安佐北区以外）	2,752　(25.4%)	2,990　(27.6%)
その他	238　(2.2%)	
合　計	10,853（100.0%）	10,853（100.0%）

〔救急患者の時間帯別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数
夜間	6,451　(59.4%)
昼間	4,402　(40.6%)
計	10,853（100.0%）

※夜間は外来診療時間帯外を表す。

〔救急患者の経路別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数
救急車	3,398　(31.3%)
ウォークイン	7,455　(68.7%)
計	10,853（100.0%）

〔救急患者の症状別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数
軽症	7,349　(67.8%)
中等症	2,696　(24.8%)
重症	808　(7.4%)
計	10,853（100.0%）

中期目標

⑵　舟入市民病院

小児科の２４時間３６５日救急診療や年末年始救急診療等を行う初期及び二次救急医療機関、また、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、市民生活に不可欠な医療を提供すること。

ア　小児救急医療拠点病院として、引き続き安定的な小児救急医療の提供に取り組むとともに、小児心療科等の小児専門医療を提供すること。

イ　第二種感染症指定医療機関として、引き続き感染症患者の受入体制を維持すること。併せて、感染症法の改正による担当疾病の変更や受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数を上回っている感染症病床数の見直しを行い、より機能的な病棟業務を行うための環境整備や病院全体の機能向上のために活用すること。

中期計画（案）

キ　専門外来の実施

各分野の専門医師や認定看護師等によるストーマ外来（人工肛門や人工膀胱を装着している患者へのケア）、助産外来、もの忘れ外来など医療ニーズに対応した専門外来を引き続き実施し、皮膚・排泄ケア、緩和ケア、がん化学療法等の専門外来の実施を検討します。

ク　病棟薬剤業務の充実

入院患者への服薬指導、副作用等の管理を行う専任の薬剤師を病棟に配置し、医療安全及び薬物療法の質の向上、医師、看護師の負担軽減を図ります。

ケ　看護体制の充実

病棟夜勤看護師の増員等により、病棟看護体制の充実を図ります。

コ　医療機器の計画的な整備・更新

病院の建替えスケジュールを十分考慮し、計画的な医療機器の整備・更新を行います。

⑶　舟入市民病院

小児救急医療拠点病院として、小児救急医療の安定的な提供に取り組むとともに、第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制を維持します。また、指定病床数を上回っている感染症病床数を見直し、感染症病棟の機能強化等を図るとともに、広島市民病院や地域の医療機関との連携を強化し、病院機能の向上に取り組みます。

ア　小児救急医療の提供

・小児科の２４時間３６５日救急診療を安定的に提供するため、引き続き、医師会、広島大学等の協力を得るとともに、市立病院間の応援体制の強化に取り組みます。また、重篤な小児救急患者の円滑な搬送を行うため、三次救急医療機関との連携強化を図ります。

・トリアージナースの増員や医療コンシェルジェの配置等により、診療体制の強化に取り組みます。

イ　小児専門医療の提供

小児心療科において、精神療法等の個人療法やグループで治療を行う集団療法により、不登校や摂食障害、神経症等に対する診療を行うとともに、小児皮膚科において、小児科のアレルギー外来と連携し、アトピー疾患専門医による診療を行います。

関連指標等

イ　がん診療機能の充実［第 2-1-(2)］

【関連指標】主ながん手術件数

主ながん手術件数は、平成 21 年の 384 件から平成 24 年には 477 件と、3 年間で 93 件（24.2%）増加している。

〔主ながんの手術件数の推移〕　（単位：件）

区　分	21 年	22 年	23 年	24 年
肺がん	43	57	67	68
乳がん	86	76	107	111
胃がん	81	87	87	115
肝がん	11	26	26	27
大腸がん	163	158	180	156
計	384	404	467	477

エ　へき地医療の支援［第 2-1-(2)］

【関連指標】へき地医療機関に対する支援状況

〔へき地医療機関への医師派遣状況〕

医療機関	地　域	診療科	派遣回数	備　考
豊平病院	広島県北広島町	循環器内科	44 回／年	平成 24 年 4 月～
雄鹿原診療所	広島県北広島町	内科	6 回／年	〃
公立邑智病院	島根県邑智郡	循環器内科	12 回／年	平成 25 年 1 月～

オ　低侵襲手術等の拡充［第 2-1-(2)］

【関連指標】内視鏡手術等件数

内視鏡手術及び内視鏡的治療件数は、平成 21 年度の 2,283 件から平成 24 年度には 2,867 件と、3 年間で 584 件（25.6%）増加している。

〔内視鏡手術等件数の推移〕　（単位：件）

区　分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
内視鏡手術件数	472	556	712	763
内視鏡的治療件数	1,811	1,923	2,067	2,104
計	2,283	2,479	2,779	2,867

⑶　舟入市民病院

〔舟入市民病院の入院・外来状況〕

区　分		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
入院	入院延べ患者数	37,480 人	37,616 人	37,988 人	36,502 人
	1 日当たり入院患者数	102.7 人	103.1 人	103.8 人	100.0 人
	平均在院日数	8.9 日	9.3 日	10.1 日	10.0 日
	病床利用率（一般病床）	74.9%	76.9%	77.5%	74.5%
外来	外来延べ患者数	108,768 人	100,594 人	100,453 人	96,548 人
	1 日当たり外来患者数	378.9 人	353.7 人	350.5 人	338.2 人

※病床数：一般 140 床、感染症 50 床（平成 21 年 5 月までの一般病床数は 160 床）

※病床利用率は一般病床のうち原爆健診優先の 4 床（平成 21 年 5 月 31 日以前は 8 床、平成 25 年 1 月 31 日以前は 6 床）を除いて算出

ア　小児救急医療の提供［第 2-1-(3)］

【関連指標】救急患者の受入件数

夜間等に、年間 4 万人を超える小児救急患者を受け入れている。このうち、経路別では救急車による搬送が 3.4%、症状別では軽症患者が 83.2%、また、救急患者の 16.2%は市外から受け入れている。

中期目標

ウ　病院機能の有効活用を図る観点から、広島市民病院との連携を強化することにより、双方が補完し合う関係を構築すること。

中期計画（案）

ウ　感染症医療の提供

・第二種感染症指定医療機関として、重症急性呼吸器症候群（ＳＡＲＳ）や新型インフルエンザ等の感染症患者への対応が迅速に行えるよう、平常時から医療体制を維持するとともに、感染症発生時の市立病院をはじめとする市内の関連病院との応援体制の確立を図ります。

・感染症専門資格の取得など教育研修への参加を促進し、職員の専門性の向上を図ります。

・感染症法の改正による担当疾病の変更及び受入患者数の大幅な減少を踏まえ、指定病床数（１６床）を上回っている感染症病床数（５０床）を見直し、医療スタッフがより機能的・効率的に病棟業務に従事できるよう感染症病棟の機能強化のための整備を行うとともに、病院全体の機能向上のために活用します。

エ　病院機能の有効活用

広島市民病院をはじめとした地域の医療機関との連携強化に取り組み、病床や手術室の利用促進を図ります。

【目標値】

指　標	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
病床利用率（%）	７２．９	８０．０
手術件数（件）	５９９	７００

※病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

オ　病院の特徴として標榜できる診療の実施検討

今後、病院の特徴として標榜できる診療の実施について検討します。

カ　診療体制の充実

病棟夜勤体制の充実や薬剤業務の強化などにより、診療体制の充実を図ります。

キ　医療安全機能の強化

医療安全管理者（医療事故防止等の計画・管理・実行責任者）となる専任の看護師の配置等により、医療安全、院内感染対策等の充実を図ります。

関連指標等

〔夜間等の小児救急患者の内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	患者数	
	年　間	1 日当たり
毎日夜間	29,392　(72.5%)	81.4
年末年始（12/31 AM9:00～1/4 AM8:30）	1,206　(3.0%)	301.5
土、日、祝日昼間	9,935　(24.5%)	84.9
計	40,533（100.0%）	111.0

〔夜間等の小児救急患者の経路別内訳〕（平成 24 年度）（単位：人）

区　分	患者数
救急車	1,361　(3.4%)
ウォークイン	39,172　(96.6%)
計	40,533　(100.0%)

〔夜間等の小児救急患者の症状別内訳〕（平成 24 年度）（単位：人）

区　分	患者数
軽症	33,727　(83.2%)
中等症	6,698　(16.5%)
重症	108　(0.3%)
計	40,533（100.0%）

〔夜間等の小児救急患者の地域別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	毎日夜間	年末年始	土、日、祝日昼間	計
市　内	24,763（84.3%）	854（70.8%）	8,331（83.9%）	33,948（83.8%）
市　外	4,629（15.7%）	352（29.2%）	1,604（16.1%）	6,585（16.2%）
合　計	29,392（100.0%）	1,206（100.0%）	9,935（100.0%）	40,533（100.0%）

イ　小児専門医療の提供［第 2-1-(3)］

【関連指標】小児専門医療の受入患者数

〔小児専門医療の初診患者の疾病別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

診療科	疾病名	患者数
小児心療科	神経性障害、ストレス関連障害、身体表現性障害	93　(45.6%)
	小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害及び特定不能の精神障害	40　(19.6%)
	心理的発達の障害	25　(12.3%)
	気分障害、感情障害	16　(7.8%)
	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	11　(5.4%)
	精神遅滞	8　(3.9%)
	統合失調症、統合失調症様障害及び妄想性障害	4　(2.0%)
	その他	7　(3.4%)
	計	204（100.0%）
小児皮膚科	皮膚炎及び湿疹	58　(61.1%)
	ウイルスによる皮膚粘膜病変、真菌症	13　(13.7%)
	皮膚皮下組織その他の障害	10　(10.5%)
	じん麻疹等	4　(4.2%)
	皮膚附属器の障害	2　(2.1%)
	その他	8　(8.4%)
	計	95（100.0%）

※分類は ICD（疾病及び関連保健問題の国際統計分類：WHO）のｺｰﾄﾞ（ICD-10）による。

中期目標	中期計画（案）	関連指標等

ウ　感染症医療の提供［第 2-1-(3)］

【説明】感染症患者の状況

感染症法の改正による担当疾病の変更により、受入患者数が大幅に減少している。平成 21 年度に、新型インフルエンザの患者 1 人を受け入れて以降受入れはない。

〔感染症延べ入院患者数の推移〕

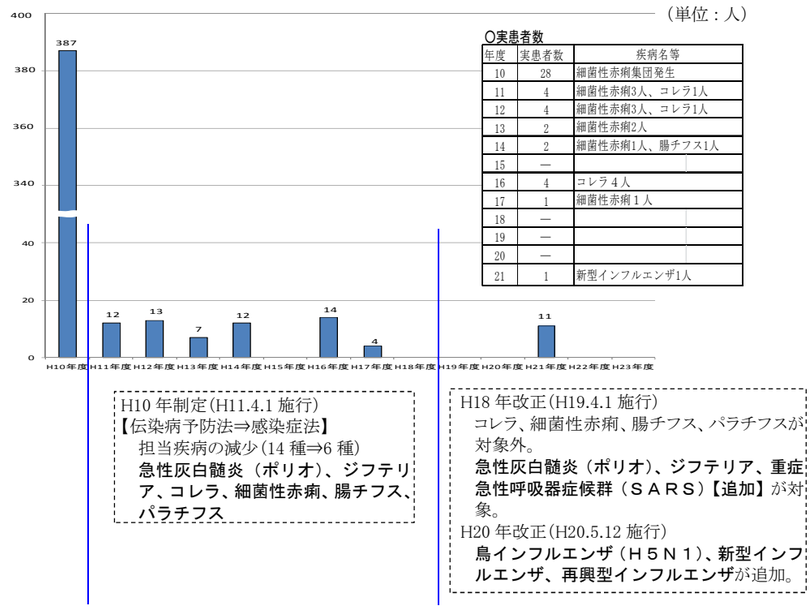

○実患者数

年度	実患者数	疾病名等
10	28	細菌性赤痢集団発生
11	4	細菌性赤痢3人、コレラ1人
12	4	細菌性赤痢3人、コレラ1人
13	2	細菌性赤痢2人
14	2	細菌性赤痢1人、腸チフス1人
15	—	
16	4	コレラ４人
17	1	細菌性赤痢１人
18	—	
19	—	
20	—	
21	1	新型インフルエンザ1人

エ　病院機能の有効活用［第 2-1-(3)］

【関連指標】病床利用率、手術室の利用状況

〔舟入市民病院と広島市民病院との病床利用率比較〕　（単位：%）

病院別		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
舟入市民病院	内科、外科	65.9	70.5	73.3	72.9
	小児科	99.5	93.6	88.4	78.4
	計（一般病床）	74.9	76.9	77.5	74.5
広島市民病院		95.8	95.9	97.8	96.4

※舟入市民病院の一般病床の病床利用率は、原爆健診優先病床を除いて算出

〔舟入市民病院と広島市民病院との手術室の利用状況比較〕（平成 24 年度）

病院別	舟入市民病院	広島市民病院
手術室数	2 室	11 室
年間手術件数	599 件	8,530 件
1 手術室当たり年間手術件数	300 件	775 件

中期目標

⑶　リハビリテーション病院・自立訓練施設

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者に対する高度で専門的な医療及び訓練等の一貫したリハビリテーションサービスを提供すること。

ア　リハビリテーション病院は、急性期医療を終えた患者に対して、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供すること。

特に、広島市民病院、安佐市民病院との連携を強化し、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションが、連続的、一体的に提供できるようにすること。

イ　自立訓練施設は、リハビリテーション病院退院者の受入れなど病院との連携を図りながら、利用者の家庭や職場、地域での生活の再構築のための訓練等を行うこと。

ウ　リハビリテーション病院及び自立訓練施設は、利用者の様々な相談に応じるとともに、地域の医療・保健・福祉機関と連携して、退院・退所後の生活を支援すること。また、同一施設内の本市身体障害者更生相談所が取り組む、地域の身体障害者の相談支援や地域リハビリテーションなどの活動にも関わり、総合的なリハビリテーションサービスを提供すること。

エ　リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の異動、派遣等の交流を進め、リハビリテーション医療の質の向上と、市立病院におけるリハビリテーション医療の安定的な提供を図ること。

オ　リハビリテーション病院は、病院の立地条件を生かし、デルタ地帯が被災した場合に備え、他の市立病院のバックアップ機能を強化すること。

中期計画（案）

⑷　リハビリテーション病院・自立訓練施設

脳血管障害や脊髄損傷などによる中途障害者の社会復帰や社会参加を促進するため、高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など生活の再構築のための一貫したリハビリテーションサービスを提供します。また、広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。

ア　総合的なリハビリテーションサービスの提供

広島市の組織である広島市身体障害者更生相談所と、リハビリテーション病院及び自立訓練施設の運営責任者で構成する常設の運営調整会議を設置し、連携の維持を図り、これまでどおり３施設が連携した総合的なリハビリテーションサービスを提供します。

イ　回復期リハビリテーション医療の充実

・３６５日、切れ目なくリハビリテーション医療が提供できる体制を整備し、より効果的な回復期リハビリテーション医療を提供します。
・広島市民病院、安佐市民病院との患者情報のスムーズな伝達、共有化等による連携の強化を図り、急性期の疾病治療・リハビリテーションから回復期のリハビリテーションを連続的・一体的に提供します。

【目標値】

指　標	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
患者１人当たり実施単位数（単位／日）	６．６	８．０
在宅復帰率　（%）	８１．３	８２．０

・退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、言語外来の充実を図ります。

ウ　看護体制の充実

看護師の増員により、重症患者の受入体制の強化を図ります。

エ　自立訓練施設の利用促進

・リハビリテーション病院との連携を強化し、連続性のある訓練の実施と訓練内容の充実を図ります。
・福祉事務所等との連携を強化し、地域からの施設利用の拡大を図ります。

【目標値】

指　標	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
月平均利用者数（人）	４８．８	５２．０

オ　相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進

・利用者の状況に応じた退院・退所後の生活支援ができるよう、地域の医療・保健・福祉機関と連携した相談体制を整備し相談機能を強化します。
・広島市身体障害者更生相談所と連携して、地域リハビリテーションの推進を図ります。

カ　リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進

リハビリテーション病院と他の市立病院間で、リハビリテーション医療に従事する医師や療法士等の人事交流を進め、市立病院におけるリハビリテーション医療の質の向上と安定的な提供を図ります。

関連指標等

⑷　リハビリテーション病院・自立訓練施設

〔リハビリテーション病院の入院・外来、自立訓練施設の利用状況〕

区　分			21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
リハ病院	入院	入院延べ患者数	33,391 人	35,250 人	35,006 人	33,586 人
		１日当たり入院患者数	91.5 人	96.6 人	95.6 人	92.0 人
		平均在院日数	79.7 日	79.8 日	78.1 日	77.3 日
		病床利用率	91.5%	96.6%	95.6%	92.0%
	外来	外来延べ患者数	3,399 人	3,676 人	3,444 人	3,360 人
		１日当たり外来患者数	14.1 人	15.2 人	14.1 人	13.8 人
自立訓練施設　月平均利用者			29.4 人	39.8 人	40.6 人	48.8 人

※リハビリテーション病院病床数：100 床
※自立訓練施設定員：自立訓練 60 人、短期入所支援 5 人

イ　回復期リハビリテーション医療の充実［第 2-1-(4)］

【関連指標】広島市民病院・安佐市民病院からの患者受入状況

広島市民病院、安佐市民病院からの患者の受入れが入院患者全体（393 人）の 43.5%を占めている。

〔広島市民病院・安佐市民病院からの患者受入状況〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	計
受入患者数	139（35.4%）	32（8.1%）	171（43.5%）

※（ ）の割合は、リハビリテーション病院の入院患者全体（393 人：再入院患者 35 人を除く）に占める割合

オ　相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進［第 2-1-(4)］

【関連指標】病院・施設利用者に対する相談・支援状況

退院・退所後の生活に係る相談・支援が 4,858 件で全体の 89.4%を占めている。

〔病院・施設利用者に対する相談内容別内訳〕（平成 24 年度）（単位：件）

相談内容	件　数
退院・退所後の生活に係る相談・支援	4,858　(89.4%)
各種福祉制度の利用等に係る相談・支援	164　(3.0%)
社会復帰に係る相談・支援	229　(4.2%)
家族間の問題に係る支援	60　(1.1%)
傾聴支援	126　(2.3%)
計	5,437（100.0%）

中期目標

２　医療の質の向上

⑴　医療需要の変化、医療の高度化への対応

医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編などによる診療体制の充実を図るとともに、医療機器の整備・更新等を計画的に進めること。

⑵　医療の標準化の推進

良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供するため、クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用の拡大を図ること。

⑶　チーム医療の推進

診断技術や治療の多様化・複雑化に対応するため、医療スタッフが、診療科や職種を越えて連携し、それぞれの専門性を生かし、質の高い医療の提供を推進すること。

⑷　医療の安全確保の徹底

市民に信頼される安全な医療を提供するため、医療事故や院内感染など医療の安全を脅かす事象に関する情報収集・分析を行い、適切な予防策を講じること。

⑸　医療に関する調査・研究の実施

高度で先進的な医療の提供及び地域の医療水準の向上を図るため、職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めること。また、治験に積極的に取り組むこと。

中期計画（案）

キ　災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化

西風新都に立地し、高速道路インターチェンジに近接するというリハビリテーション病院の地理的条件を生かし、デルタ市街地が被災した場合に備え、他の市立病院の診療情報の保管や医薬品等の備蓄などバックアップ機能の強化を図るとともに、ＤＭＡＴの受入拠点、広域搬送拠点としての活用について検討します。

２　医療の質の向上

⑴　医療需要の変化、医療の高度化への対応

医療需要の変化、医療の高度化に的確に対応した医療が提供できるよう、医療スタッフの知識の習得や技術の向上、診療科の再編、医療機器の整備・更新等を進めます。

ア　医療スタッフの知識の習得や技術の向上

先進事例の調査や院内研修の充実、各種学会・研修会への参加促進等により、医療スタッフの知識の習得や技術の向上を図ります。

イ　資格取得の促進

専門資格を取得しやすい環境を整備し、認定看護師等の拡大に取り組みます。

ウ　診療体制の充実

今後の疾病動向や患者ニーズの変化、医療の高度化に対応し、適時、診療科の再編など診療体制の充実を図ります。

エ　医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新

医療需要の変化や医療の高度化に対応し、各病院の医療水準の維持、向上につながる医療機器の計画的な整備・更新を行います。

⑵　医療の標準化の推進

クリニカルパス（疾病別に退院までの治療内容を標準化した計画書）の活用を拡大するとともに、既存のクリニカルパスを適時見直し、良質な医療を効率的かつ安全、適正に提供します。

【目標値】クリニカルパス適用率　（単位：％）

病院名	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
広島市民病院	５０．９	５５．０
安佐市民病院	５０．６	５５．０
舟入市民病院	４４．９	５０．０
リハビリテーション病院	―	５０．０

※適用率は、新入院患者のうちクリニカルパスを適用した患者の割合

⑶　チーム医療の推進

個々の患者の病状や、緩和ケア、褥瘡対策、呼吸ケア、栄養サポート等の課題に対応するため、医療スタッフが診療科や職種を越えて連携し、専門的、総合的な医療を提供するチーム医療を推進します。

関連指標等

イ　資格取得の促進［第 2-2-⑴］

【関連指標】認定看護師数

〔認定看護師の病院別・分野別内訳〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院	計
がん化学療法看護		2			2
がん性疼痛看護		1			1
感染管理	2	1	1		4
緩和ケア	2	3	2		7
救急看護	3	2			5
集中ケア	2	1			3
手術看護	1				1
小児救急看護	1		1		2
新生児集中ケア	2				2
摂食・嚥下障害看護	1	1		1	3
糖尿病看護	1	1			2
脳卒中ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護				1	1
皮膚・排泄ケア	1	2	1		4
慢性心不全看護		1			1
合　計	16	15	5	2	38

※平成 24 年度末現在の人数

⑵　医療の標準化の推進［第 2-2-⑵］

【関連指標】クリニカルパスの種類・適用率

〔クリニカルパスの種類・適用率〕（平成 24 年度）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院
種類	213 種類	215 種類	79 種類
適用率	50.9%	50.6%	44.9%

※種類は、年度末の件数

<table>
<tr><th>中期目標</th><th>中期計画（案）</th><th>関連指標等</th></tr>
<tr>
<td>

3　患者の視点に立った医療の提供

⑴　病院情報の提供

ア　診療内容や治療実績など、患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担に係る市民の理解を促進する情報を積極的に提供すること。

イ　病院の運営内容や経営状況について、市民に分かりやすく情報発信すること。とりわけ、第１期中期目標期間中においては、法人化の目的や効果について、市民への周知を図ること。

⑵　法令・行動規範の遵守

市立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令はもとより行動規範を遵守し、適正な病院運営を行うこと。

また、個人情報保護及び情報公開に関しては、本市条例等に基づき適切に対処すること。

</td>
<td>

⑷　医療の安全確保の徹底

市民に信頼される安全な医療を提供するため、適切な予防策を講じます。

ア　医療安全管理体制の強化

医療安全管理者や各部門のリスク責任者などで構成する医療安全管理委員会が中心となり、医療事故につながりかねないヒヤリ・ハット事例などの関連情報の収集・分析、医療事故の発生防止や発生時の対応等のマニュアル作成、院内研修などを行い、医療の安全確保に取り組みます。

イ　院内感染の防止

感染管理認定看護師などで構成する感染対策委員会が中心となり、感染症に関する情報収集、院内の調査・監視、職員への院内感染予防指導、意識啓発を実施し、院内感染対策に取り組みます。

ウ　迷惑患者対策の実施

一部の患者等による病院職員に対する暴言や暴力は、直接的な被害だけでなく、業務の妨げや他の患者等の迷惑となることから、専門職員を配置し、迷惑患者対策に取り組みます。

⑸　医療に関する調査・研究の実施

職員の自主的な研究活動を支援するとともに、研究成果の情報発信に努めます。また、治験等の推進に取り組みます。

ア　職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の発信

職員が意欲的に自主的な研究活動に取り組める環境整備を行うとともに、研究成果を積極的に発表する場を設け、情報発信に努めます。

イ　治験等臨床研究の推進

医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験等の臨床研究に、積極的に取り組みます。実施に当たっては、患者の意見を尊重するとともに、治験審査委員会等による事前・事後の管理監督を徹底し、安全性や公正な手続きを確保します。

3　患者の視点に立った医療の提供

⑴　病院情報の提供

・市立病院機構のホームページを新たに設けるとともに、各病院のホームページの充実を図るなど、多様な媒体を活用し、分かりやすい情報発信に努めます。
・各診療科の特色や治療実績など患者等が病院を選択する上で必要な情報や、病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報を、積極的に提供します。
・病院経営の透明性を高めるため、病院の運営、財務に関する計画や実績等について、市民に分かりやすい形で公表します。特に、この計画期間中は、地方独立行政法人化の目的や効果について、積極的に広報します。
・情報の内容等に応じ、広島市の広報媒体や医師会等の関係団体、マスコミ等を通じた広報にも取り組みます。

⑵　法令・行動規範の遵守

ア　行動規範の確立と徹底

医療法をはじめとする関係法令及び行動規範の遵守について、研修等により職員に徹底し、適正な病院運営に取り組みます。

</td>
<td>

ア　職員の自主的な研究活動の支援と研究成果の情報発信［第 2-2-⑸］

【関連指標】職員の自主的な研究活動の実施状況

〔職員の自主的な研究活動の実施状況〕（平成 24 年度）　（単位：件）

<table>
<tr><th>区　分</th><th>広島市民病院</th><th>安佐市民病院</th><th>舟入市民病院</th><th>ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院</th><th>計</th></tr>
<tr><td>著書</td><td>46</td><td>4</td><td>0</td><td>5</td><td>55</td></tr>
<tr><td>論文発表</td><td>137</td><td>64</td><td>8</td><td>16</td><td>225</td></tr>
<tr><td>学会発表</td><td>699</td><td>324</td><td>23</td><td>28</td><td>1,074</td></tr>
<tr><td>計</td><td>882</td><td>392</td><td>31</td><td>49</td><td>1,354</td></tr>
</table>

イ　治験等臨床研究の推進［第 2-2-⑸］

【関連指標】治験の実施状況

〔治験の実施状況〕（平成 24 年度）

<table>
<tr><th>区　分</th><th>広島市民病院</th><th>安佐市民病院</th><th>舟入市民病院</th><th>ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院</th><th>計</th></tr>
<tr><td>治験件数</td><td>110 件</td><td>91 件</td><td>7 件</td><td>2 件</td><td>210 件</td></tr>
<tr><td>受託金額</td><td>63,036 千円</td><td>29,321 千円</td><td>3,490 千円</td><td>60 千円</td><td>95,907 千円</td></tr>
</table>

※件数及び金額は、製造販売後臨床試験を含む。

</td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期目標</th><th>中期計画（案）</th><th>関連指標等</th></tr>
<tr>
<td>
⑶　患者等への適切な医療情報の提供、説明
ア　患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供するため、インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底すること。

イ　他の医療機関の患者等が、診断や治療方針の理解を深め、患者に合った診療を選択するため、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を実施すること。

⑷　相談機能の強化
安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応すること。

⑸　患者サービスの向上
常に患者やその家族の立場を考え、温かく心のこもった応対ができるよう、職員の接遇の一層の向上を図ること。
また、患者等のニーズを的確に捉え、療養環境の改善や待ち時間等の短縮などに取り組むとともに、よりきめ細やかなサービスの提供に努めること。
</td>
<td>
イ　適正な個人情報の保護と情報の公表・開示
広島市個人情報保護条例及び広島市情報公開条例の実施機関として、個人情報を適正に取り扱うとともに、患者等への情報開示を適正に行います。

ウ　病院内規程等の点検・見直し
各病院の実態に応じて運用している病院内の規程やマニュアル等について、常に点検し、見直しを行います。

⑶　患者等への適切な医療情報の提供、説明
ア　インフォームド・コンセントの徹底
インフォームド・コンセント（患者自身が医療内容を理解・納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者に十分な説明を行った上で同意を得ること。）を徹底し、患者の権利を尊重し、信頼と満足を得られる医療を提供します。

イ　セカンドオピニオンの実施
セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を実施するとともに、市立病院の患者が、他の医療機関でのセカンドオピニオンを希望する場合には、適切に支援します。

⑷　相談機能の強化
専門職員の増員等により、医療支援センター等の相談支援体制を強化し、疾病や治療に関する相談をはじめ、医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応します。

⑸　患者サービスの向上
ア　接遇・応対研修の充実
接遇研修等を充実し、常に患者やその家族の立場に立ち、誠意を持った応対に取り組みます。

イ　患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映
・定期的なアンケート調査などにより、患者やその家族のニーズの把握に努め、病院運営の見直しに取り組みます。
・外来の診察・検査・会計の待ち時間の短縮に向けた改善方策の検討を行い、可能な取組から実施します。
・病院給食について、個々の入院患者の病状や体質に配慮しながらも、おいしい給食となるよう、改善に取り組みます。

【目標値】患者満足度　（単位：%）
<table>
<tr><th>病院名</th><th>平成 24 年度実績</th><th>平成 29 年度目標値</th></tr>
<tr><td>広島市民病院</td><td>８８．５</td><td>９０．０</td></tr>
<tr><td>安佐市民病院</td><td>８０．０</td><td>９０．０</td></tr>
<tr><td>舟入市民病院</td><td>８０．２</td><td>９０．０</td></tr>
<tr><td>リハビリテーション病院</td><td>９４．８</td><td>９５．０</td></tr>
</table>
※病院の対応に「満足」と回答した利用者の割合

ウ　入院手続きの集約化
入院手続きや術前検査予約等が一か所でスムーズに行うことができる入院センターの開設など、入院患者の利便性向上を図ります。
</td>
<td></td>
</tr>
</table>

中期目標

4　地域の医療機関等との連携

⑴　地域の医療機関との役割分担と連携

地域の医療機関との適切な役割分担の下､紹介患者の受入れ・患者の紹介を積極的に行うなど、地域の医療機関との連携を図ること。

また、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）を作成・運用し、他の医療機関との連携により、一貫性のある医療を提供すること。

⑵　地域の医療機関への支援

市立病院が保有する高度医療機器の共同利用などにより、地域の医療機関を支援すること。また、地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会の開催などにより、地域の医療人材の育成に努めること。

⑶　保健機関、福祉機関との連携

高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、疾病の予防や再発防止に取り組むこと。また、退院後の介護等に対する支援を強化するため、地域包括支援センターや介護サービス事業所等との連携を図ること。

中期計画（案）

エ　療養環境の改善

・患者等病院利用者がより快適に過ごせるよう、病室、待合スペース、売店、食堂、喫茶の改善など療養環境の改善に努めます。

・ボランティアの協力も得ながら、院内の案内、車椅子の介助など、患者サービスの向上に取り組みます。また、デジタルサイネージ等ＩＣＴを活用し、分かりやすい案内表示に努めます。

4　地域の医療機関等との連携

職員の増員等により、地域の医療機関等との連携を推進する医療支援センター等の体制を強化します。

⑴　地域の医療機関との役割分担と連携

ア　病院の役割分担に基づく紹介、逆紹介の促進等

地域の医療機関や医師会との連携を強化し、地域の医療機関との適切な役割分担の下、紹介患者の受入れ、患者の紹介を積極的に行い、より多くの患者に必要とする医療を提供する体制の維持に努めます。

【目標値】患者紹介率（地域の医療機関から市立病院への紹介）　（単位：％）

病院名	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
広島市民病院	６２．７	６５．０
安佐市民病院	６６．８	７０．０
舟入市民病院	２１．３	２８．０

※紹介率＝（紹介患者の数＋救急患者の数）／初診患者の数×100

【目標値】患者逆紹介率（市立病院から地域の医療機関への紹介）（単位：％）

病院名	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
広島市民病院	７９．１	９０．０
安佐市民病院	１０２．４	１００．０
舟入市民病院	１９．２	２３．０

※逆紹介率＝逆紹介患者の数／初診患者の数×100

※当該年度の逆紹介患者の数には､当該年度以前からの診療期間の長い患者も含まれるため､当該年度の初診患者の数を上回り､逆紹介率が 100％を超える場合がある。

イ　地域連携クリニカルパスの運用拡大

一貫性のある医療を提供し、治療効果の一層の向上を図るため、地域連携クリニカルパス（治療を行う複数の医療機関が治療方針を共有するための診療計画書）の作成・運用の拡大に取り組みます。

⑵　地域の医療機関への支援

ア　高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進

市立病院が保有する高度医療機器の共同利用や開放型病床の利用を促進し、地域の医療水準の向上を図ります。

イ　オープンカンファレンス等の実施

地域の医療従事者を対象としたオープンカンファレンス等各種研修会等を開催し、市立病院における症例や医療技術等の医療情報を提供することなどにより、地域の医療人材の育成を図るとともに、「顔の見える連携関係」を構築します。

関連指標等

イ　地域連携クリニカルパスの運用拡大［第 2-4-⑴］

【関連指標】地域連携クリニカルパスの種類及び適用の状況

〔地域連携クリニカルパスの種類・適用患者数〕（平成 24 年度）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院
種類	8 種類	10 種類
適用患者数	327 人	474 人

※種類は、年度末の件数

ア　高度医療機器の共同利用、開放型病床の利用の促進［第 2-4-⑵］

【関連指標】高度医療機器の共同利用等の状況

〔高度医療機器の共同利用状況〕（平成 24 年度）　（単位：件）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院	計
ＣＴ	245	1,172	15	0	1,432
ＭＲＩ	189	322	0	187	698
胃カメラ	64	456	11	0	531
その他	227	185	106	0	518
計	725	2,135	132	187	3,179

※その他は、心臓カテーテル、大腸ファイバー等

〔開放型病床の利用に係る入院延べ患者数〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	計
入院延べ患者数	10,825	434	1,564	12,823

〔登録医数〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	計
登録医の数	296	83	67	446

※登録医とは、高度医療機器や開放型病床の共同利用に係る登録をしている地域の医療機関の医師（登録医数は、年度末の人数）。

【用語解説】

高度医療機器の共同利用

・高度な医療機器を有していない地域の医療機関が、患者に必要な検査や診察を、市立病院が保有する医療機器を使って行うもの。

開放型病床の利用

・入院用病床を保有していない地域の医療機関の患者を受け入れ、当院の医師が地域の医療機関の医師と共に診療に当たるもの。

中期目標	中期計画（案）	関連指標等
	⑶　保健機関、福祉機関との連携 ア　保健機関との連携 高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化に対応するため、保健所等と連携し、生活習慣病の予防や再発防止等に積極的に取り組みます。 イ　福祉機関との連携 福祉事務所や地域包括支援センター、介護サービス事業所等との連携を強化し、患者の退院後の療養や介護などを支援します。	
５　市立病院間の連携の強化 ⑴　市立病院は、病院間相互に連携し各病院の医療機能を補完し合い、病院群全体として、本市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、一つの病院群として、各病院の役割の見直しや連携強化などを進めることで、効率的、効果的な病院運営を行うこと。また、本市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院についても、引き続き連携を図ること。 ⑵　市立病院間で診療情報の円滑な伝達や共有化等を図り、より効率的で質の高い医療を提供するため、病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新に取り組むこと。加えて、地域の医療機関との診療情報の共有化についても検討すること。	５　市立病院間の連携の強化 ⑴　一つの病院群としての病院運営の推進 ・市立病院が相互に連携し、各病院の医療機能を補完し合い、一つの病院群として、広島市の医療施策上必要な医療を提供するとともに、各病院の役割の見直しや連携強化などを進め、効率的、効果的な病院運営を行います。 ・市立病院の一体感を促進するため、病院間の人事交流を進めます。 ・同じ職種又は職種を超えて、各病院の職員が協議、交流する場づくりを進め、病院間の連携を推進します。 ・広島市が指定管理者制度により運営している安芸市民病院との連携を図り、患者の受入れや紹介を積極的に行います。 ⑵　病院総合情報システムの更新 広島市民病院、安佐市民病院及びリハビリテーション病院で運用している病院総合情報システム（電子カルテシステムを中心とした医療情報を電子化して総合的に活用するシステム）の更新と舟入市民病院への導入に併せ、病院間の診療情報の円滑な伝達や共有化を推進します。 ⑶　地域の医療機関との診療情報の共有化の検討 ひろしま医療情報ネットワーク（診療情報などの医療情報を複数の医療機関で共有するシステム）の利用状況等も踏まえ、地域の医療機関との診療情報の共有化等について検討します。	
６　保健医療福祉行政への協力 本市が実施する保健医療福祉施策に協力すること。	６　保健医療福祉行政への協力 ⑴　広島市が実施する保健医療福祉施策への協力 これまでどおり、広島市の保健医療福祉を担当する部局との連携を維持し、広島市が実施する保健や医療、福祉施策に積極的に協力します。 ⑵　災害等の緊急事態への対応 ・災害その他緊急時には、広島市地域防災計画等に基づき、市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、自らの判断で医療救護活動を行います。 ・食中毒や感染症をはじめとする健康危機事案への対応についても、広島市の保健医療担当部局、消防局等との連携と情報共有を図り、市立病院として求められる医療の提供等を行います。	

中期目標

第３　業務運営の改善及び効率化に関する事項

１　業務運営体制の確立

市立病院機構は、中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、自律的、機動的な病院運営を行うこと。

そのため、理事会を中心とした組織体制を整備するとともに、市立病院機構内で適切な権限配分を行い、各病院長のリーダーシップの下、迅速で的確な意思決定ができるようにすること。

また、職員の積極的な経営参画意識を高め、業務改善に取り組む風土を醸成すること。

２　人材の確保、育成

⑴　病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応するため、多様な採用方法・雇用形態を取り入れ、必要な時に必要な医療スタッフ等の人材を確保すること。

⑵　事務職員の専門性の向上

医療制度改革や診療報酬改定、医療需要の変化等に迅速かつ的確に対応するため、戦略的な病院経営を企画・立案できる事務職員を確保するとともに、研修の充実などにより専門性の向上を図ること。

⑶　研修の充実

ア　医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、院内研修の充実や各種学会・研修会への参加、派遣研修など多様な研修機会の拡充を図ること。また、各種の資格取得のための研修参加を促進すること。

イ　教育研修機能の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。また、広島市立看護専門学校やその他の関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師等の医療スタッフの確保、育成に努めること。

中期計画（案）

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

１　業務運営体制の確立

中期目標、中期計画に掲げる目標、取組の達成を目指し、市立病院機構の運営を自律的、機動的に行うため、次のことに取り組みます。

⑴　理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等

市立病院機構が自律的、機動的な病院運営を行うため、理事会を中心とした組織体制を整備します。また、病院長のリーダーシップの下で、各病院の実情を踏まえた自主的な病院運営が迅速かつ的確に行えるよう、病院長の権限強化や、説明責任の徹底などの責任の明確化を図ります。

⑵　本部事務局体制の整備

市立病院の病院機能の向上、経営改善に係る課題分析や対応策の企画立案が、迅速かつ的確に行える本部事務局体制の整備を行います。

⑶　病院事務室の機能強化

職員の増員や組織の再編、医療経営や医療事務に係る専門知識を有する職員の確保など、各病院の運営を支える病院事務室の機能強化を図ります。

⑷　業務改善に取り組む風土づくり

経営状況や業務運営上の課題等について、常に問題意識を持ち、その改善に取り組もうとする組織風土を醸成するとともに、業務運営の改善や効率化について提案しやすい仕組みを検討します。

２　人材の確保、育成

⑴　病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

収支への影響も踏まえながら、積極的に組織や人員体制の見直しを行い、病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保に取り組みます。

ア　診療体制の拡充

業務の量や質に応じた適切な人員配置を行い、診療・看護体制の充実や医療スタッフの負担軽減を図ります。

イ　医療支援センター等の体制強化

地域の医療機関等との連携強化、患者・家族に対する相談支援機能の強化のため、専門職員の増員等により医療支援センター等の体制を強化します。

ウ　多様な採用方法と雇用形態の導入

・新規採用に加え、経験者採用の拡大、退職者の再任用・再雇用の活用などにより、迅速、柔軟な人材確保を進めます。
・多様な勤務時間、勤務シフトを導入し、より幅広く必要な人材の確保に取り組みます。

エ　医師確保の推進

臨床研修プログラムの充実や指導体制の整備等に取り組み、臨床研修医や後期研修医の受入拡大、定着を図ります。

オ　看護師確保の推進

広島市立看護専門学校や他の看護師養成機関等との連携強化を図り、優れた看護師の確保に取り組みます。

関連指標等

エ　医師確保の推進［第 3-2-(1)］

【関連指標】臨床研修医の受入状況

〔広島市民病院及び安佐市民病院における臨床研修医の受入状況等〕

区　分	広島市民病院				安佐市民病院			
	募集人員	初期研修医	引き続き後期研修	割合	募集人員	初期研修医	引き続き後期研修	割合
21 年度	10 人	10 人	7 人	70.0%	6 人	6 人	3 人	50.0%
22 年度	12 人	12 人	6 人	50.0%	6 人	6 人	3 人	50.0%
23 年度	12 人	11 人	5 人	45.5%	6 人	6 人	5 人	83.3%
24 年度	13 人	12 人	（研修中）		6 人	6 人	（研修中）	
25 年度	13 人	12 人	（研修中）		10 人	8 人	（研修中）	

オ　看護師確保の推進［第 3-2-(1)］

【関連指標】看護実習生の受入状況

〔看護実習生の受入状況（延べ人数）〕（平成 24 年度）　（単位：人）

区　分	広島市民病院	安佐市民病院	舟入市民病院	ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ病院	計
市立看専	3,599	3,056	449	168	7,272
その他看専	3,076	1,248	79	0	4,403
大学	400	287	171	210	1,068
計	7,075	4,591	699	378	12,743

※受入期間は、実習内容によって異なる。（市立看護専門学校では、1 年生の基礎看護実習として 1 週間程度、2・3 年生の専門領域看護実習として 4 週間程度実施）

中期目標	中期計画（案）	関連指標等
	カ　看護師等の安定的な職場定着の推進 　看護師等の職場への定着を図るため、意欲的に働くことができる働きやすい職場環境づくりや指導体制の充実に取り組みます。 キ　病院間の人事交流の推進 　各病院が必要とする人材を市立病院全体で確保・育成するため、病院間の人事交流を推進します。 ⑵　事務職員の専門性の向上 ア　病院経営に関する知識・経験を有する人材の民間等からの採用 　事務長をはじめとする事務職員について、病院経営や医療事務等に精通した人材の民間等からの採用について検討します。 イ　法人職員の計画的な採用と育成 ・広島市からの派遣職員を法人が採用する職員に段階的に切り替え、医療経営、医療事務に係る専門知識を有する職員の確保を図ります。 ・病院事務に関する専門研修への参加、各市立病院の事務職員同士の研修や情報交換を通じて事務職員の専門性の向上を図ります。 ウ　経営コンサルタント等の活用 　効果的な経営戦略を企画立案するため、必要に応じて医療経営コンサルタント等の活用を検討します。 ⑶　研修の充実 ア　多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくり 　院内研修の充実、各種学会・研修会への参加の促進、新たな派遣研修の創設など、多様な研修機会の提供と参加しやすい環境づくりに取り組みます。 イ　資格研修参加の促進 　専門資格取得のための教育研修への参加を支援します。 ウ　新規採用看護師等に対する指導・研修の充実 ・教育担当看護師を配置し、新規採用の看護師への指導や研修の充実を図ります。 ・広島市立看護専門学校や他の関係教育機関等からの看護実習生等の受入れを拡大するため、教育研修機能の充実を図ります。	
３　弾力的な予算の執行、組織の見直し 　地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直すこと。	３　弾力的な予算の執行、組織の見直し 　地方独立行政法人制度の利点を十分に生かし、弾力的な予算執行、多様な契約手法の導入を進めるとともに、医療需要等の変化に即して、迅速・柔軟に組織や人員配置を見直します。 ⑴　弾力的な予算執行 ・機動力のある予算措置や病院実態に即した弾力的な予算執行を行い、効率的かつ効果的な業務運営を行います。 ・各病院長への適切な権限配分に基づき、病院長のリーダーシップの下で迅速かつ的確な予算執行を行います。 ⑵　契約手法及び契約に係る執行体制の見直し ・長期・複合契約の対象範囲の拡大や価格交渉落札方式などの多様な契約手法を導入し、競争性の向上及び費用の縮減を図ります。 ・公正性・透明性を損ねない範囲で、物品調達等に係る随意契約の適用範囲を拡大し、契約事務の機動性の向上及び効率化を図ります。	

中期目標	中期計画（案）	関連指標等
	・本部事務局に契約事務を統括する部署を設置し、契約事務の適正化及び効率化を図ります。 ⑶　施設整備に係る執行体制の見直し 本部事務局に建設工事等の発注を担当する部署を設置するとともに、積算、監督及び検査業務の一部を民間委託することにより、各病院の施設整備を迅速、適切に行うための体制を整備します。 ⑷　病院の維持管理体制の見直し 委託業者を含めた病院の維持管理関係者の連絡会議を設置するなど、病院内の各種業務間の連携の強化を図り、維持管理がより効果的、効率的に行えるよう病院の維持管理体制の見直しに取り組みます。	
4　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり ⑴　病院の実態に即した人事・給与制度の構築 病院で働く医療スタッフ等が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築すること。 ⑵　適切な役割分担と業務の負担軽減 病院の実態に即して、医療スタッフの業務を補完する補助職員の採用等により、適切な役割分担の下、医療スタッフの負担軽減を図ること。 ⑶　ワーク・ライフ・バランスの推進 子育て支援の充実など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。	4　意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり ⑴　病院の実態に即した人事・給与制度の構築 職員の給与は、広島市に準じた制度とします。また、病院職員が意欲的に働くことができるよう、法人の経営状況を踏まえつつ、勤務実態に応じた手当の新設など、職員の勤務実態や貢献度が適正に評価される人事・給与制度を構築します。 ⑵　適切な役割分担と業務の負担軽減 ア　医療クラーク・看護補助者等の増員 医療クラークや看護補助者等、医療スタッフが行う業務を補助する職員を増員し、医療スタッフの負担軽減を図るとともに、迷惑患者等に対応する専門職員を配置するなど、業務に専念できる職場環境の整備に取り組みます。 ⑶　ワーク・ライフ・バランスの推進 ア　子育てと仕事との両立の支援 育児短時間勤務制度の維持や院内保育の充実など、職員の子育てと仕事との両立を支援します。 イ　時間外勤務の削減 時間外勤務、休日勤務の削減等に取り組み、職員の健康保持や子育てを支援します。 ウ　メンタルヘルス対策の実施 職員の心の健康対策として、過重労働による健康障害の防止のための教育・研修の実施、相談体制の整備、職場復帰支援等を推進します。	
5　外部評価等の活用 会計監査人による監査、本市評価委員会による評価等に加え、患者等利用者の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図ること。	5　外部評価等の活用 ⑴　会計監査人による監査等 会計監査人による監査、評価委員会による評価等の結果を踏まえ、速やかに対応を検討し、必要な業務運営の改善に取り組みます。また、病院運営の透明性を図るため、その結果や対応について、ホームページ等を活用して積極的に公開します。	

中期目標

第４　財務内容の改善に関する事項

経営の安定化の推進

ア　法人の経営努力だけでは維持することが困難な公共性の高い医療を提供するために必要となる経費については、引き続き本市が負担するが、本市経費負担後の中期目標期間中の経常収支の黒字を維持すること。

イ　適正な在院日数や病床の管理、診療報酬改定への的確な対応、適切な未収金対策に引き続き取り組むとともに、長期契約など多様な契約手法の導入による調達コストの削減など、地方独立行政法人制度の利点を生かした効率的な病院運営を行うこと。

中期計画（案）

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経営の安定化の推進

⑴　中期目標期間中の経常収支の黒字の維持

公共性の高い医療を提供するために必要な広島市からの運営費負担金の交付の下、中期目標期間中の経常収支の黒字を維持します。

【目標値】経常収支比率　（単位：％）

項　目	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
市立病院機構	１０２．５	

※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100

⑵　診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応

各病院の診療科別、部門別の収支状況を、常時把握、分析し、迅速に対応策を検討、実施します。

⑶　経費の削減

・長期契約など多様な契約手法の導入により競争性を高め、調達コストの削減を図ります。
・各病院で使用する医薬品や診療材料の品目の共通化を進め、共同購入の拡大等に取り組みます。
・診療経費の節減や患者負担の軽減の観点から、後発医薬品の採用拡大に取り組みます。

【目標値】後発医薬品採用品目比率　（単位：％）

病院名	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
広島市民病院	７．１	１４．０
安佐市民病院	１０．０	１６．０
舟入市民病院	１１．９	１７．０
リハビリテーション病院	２０．６	２２．０

※採用品目比率＝（後発医薬品目数／医薬品目数総数）×100

・医療の質の向上、医療安全の確保、患者サービスの向上などに十分配慮した上で、職員の適正配置、時間外勤務の削減などを行い、適正な人件費の維持に努めます。

【目標値】給与費対医業収益比率　（単位：％）

項　目	平成 26 年度予算	平成 29 年度目標値
市立病院機構		

※給与費対医業収益比率＝（給与費／医業収益）×100
※給与費は、退職給与金を除く。

※第１期の中期目標期間の給与費対医業収益比率は、法人化による運営体制強化のため、職員の増員等に積極的に取り組むことから、平成 26 年度予算の比率と比較することとした。

関連指標等

⑴　中期目標期間中の経常収支の黒字の維持［第 4-⑴］

【関連指標】経常収支比率

〔経常収支比率の推移〕　（単位：％）

項　目	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
市立病院機構	99.0	100.4	101.1	102.5

※経常収支比率＝（経常収益／経常費用）×100

中期目標

中期計画（案）

⑷　収入の確保

・今後の疾病動向や診療報酬改定の情報収集、分析を行い、それらに迅速かつ的確に対応した病院経営を行います。
・地域の医療機関との役割分担と連携の下、適正な在院日数や病床管理を行い、診療報酬収入の確保に努めます。

【目標値】病床利用率　（単位：%）

病院名	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
広島市民病院（一般病床）	９６．４	９６．４
安佐市民病院	８７．７	８８．６
舟入市民病院（内科、外科）	７２．９	８０．０
リハビリテーション病院	９２．０	９６．０

※病床利用率＝（延入院患者数／診療日数）÷病床数
※延入院患者数は退院日を含む。
※舟入市民病院の病床利用率は、小児科病床を除く内科、外科の病床利用率

・診療報酬制度に基づく適正な診療、事務処理を徹底し、請求漏れの解消、査定減（診療報酬を支払基金等に請求した際の減額）の縮減を図ります。
・収入の確保及び公平性の観点から、医療費個人負担分に係る未収金の発生防止に取り組むとともに、回収困難な事案については弁護士法人への回収委託等を行うなど、発生した未収金の早期回収に取り組みます。

【目標値】医療費個人負担分の収納率　（単位：%）

病院名	平成 24 年度実績	平成 29 年度目標値
広島市民病院	９４．４	９５．０
安佐市民病院	９３．３	９４．０
舟入市民病院	９１．１	９２．０
リハビリテーション病院	９９．０	９９．０

※現年分収納率と滞納繰越分収納率を合わせた収納率

関連指標等

⑷　収入の確保［第 4-⑷］

【関連指標】平均在院日数

〔平均在院日数の推移〕　（単位：日）

区　分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
広島市民病院（一般病床）	12.1	11.8	12.2	12.0
安佐市民病院	13.7	13.6	13.2	12.6
舟入市民病院（一般病床）	8.9	9.3	10.1	10.0
リハビリテーション病院	79.7	79.8	78.1	77.3

※在院日数は退院日を含む。

【関連指標】病床利用率

〔病床利用率の推移〕　（単位：%）

区　分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
広島市民病院（一般病床）	95.8	95.9	97.8	96.4
安佐市民病院	87.9	89.7	89.2	87.7
舟入市民病院(内科､外科)	65.9	70.5	73.3	72.9
リハビリテーション病院	91.5	96.6	95.6	92.0

【関連指標】医療費個人負担分の収納率

〔医療費個人負担分の収納率の推移〕　（単位：%）

区　分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
広島市民病院	91.8	92.8	93.9	94.4
安佐市民病院	94.0	93.1	93.7	93.3
舟入市民病院	90.3	90.4	91.6	91.1
リハビリテーション病院	93.1	92.5	99.5	99.0

第５　その他業務運営に関する重要事項

安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めること。また、建替えに当たっては、本市と十分に連携して取り組むこと。

第５　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

１　安佐市民病院の建替えと医療機能の拡充

耐震性の向上と老朽化・狭あい化の解消、高度で先進的な医療機能の拡充等への対応を図るため、安佐市民病院の建替えを進めます。また、広島市と十分に連携して取り組みます。

中期目標	中期計画（案）	関連指標等
	第６　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 第７　短期借入金の限度額 第８　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 第９　第８に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 第 10　剰余金の使途 第 11　料金に関する事項 第 12　その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	予算・財務関係の項目については、平成 26 年度当初予算編成を踏まえて作成するため、平成 26 年 1 月の評価委員会で審議